

## TSJホームページ構築業務 仕様書

### 1. 業務名

TSJホームページ構築業務

### 2. 目的

訪日外国人旅行マーケティング専用のウェブサイトとしての制作、運用の目的は次の通り。

- (1) ウェブサイト訪問者が一目で興味を掻き立てられ、行ってみたくになるような旅行動機初期のきっかけづくりとなるサイトであること。
- (2) 訪問動機ができたサイト訪問者が、実際に行くことを検討できるような基礎情報またはストーリーの提供ができるサイトであること。
- (3) その他の機能や内容掲載により、動機付けから旅行検討までの意識づくりができるサイトであること。

### 3. 履行期間

契約の締結日から平成30年3月31日まで

### 4. 業務概要

- (1) TSJホームページの構築の総合コンサルティング
- (2) システム・ハード・動作環境の要件
- (3) CMSの導入
- (4) サイトの構成とページデザイン
- (5) テンプレートの作成
- (6) 主要機能の搭載
- (7) コンテンツ詳細
- (8) 運用ガイドラインの作成
- (9) 操作マニュアルの作成と操作研修の実施
- (参考) 関連サイト

・ Shizuoka Guide

(<http://shizuoka-guide.com/english/index.html>)

・ Mount Fuji Travel

(<https://shizuoka-guide.com/tsj/english/mountfujitravel/index.html>)

### 5. 仕様の詳細

- (1) TSJホームページ構築の総合コンサルティング

(ア) 本業務の遂行に際しては、仕様を基本にしつつ本会の希望や考え方を十分に  
取り入れたホームページの構築に向けて、総合的なコンサルティングを行うこ  
と。

(イ) 本業の仕様は、本会が最低限必要と考えているものである。

受託者は、その専門的な立場から今後の技術革新やホームページのあり方を見  
据え、有効な手段や効果的な方法があれば、本業務の費用の範囲内で積極的な  
提案を行うこと。

## (2) システム・ハード・動作環境の要件

(ア) CMS 及び公開用WEBサーバは、国内にある耐震構造物内に設置のサーバ  
にて運用されること。また、セキュリティについても、24時間365日有人によ  
る監視が行われていること。

(イ) 必要な機器・回線は受託者が調達し受託者が運用管理を行うこと。

(ウ) 本会からCMSサーバにアクセスする際には、一般インターネット回線を使  
用することとし、ID、パスワード認証でログインを行うこと。平常時におい  
て、本会以外からのIPアドレスはブロックすることとする。災害時等緊急時  
のアクセス方法については、別途協議とする。

(エ) クライアントPC からCMS サーバへアクセスする際には、暗号化通信による  
セキュリティを確保すること。

(オ) 障害発生時には、バックアップデータ等から速やかに復旧措置が行えるよう  
万全の対策を講じること。

(カ) 利用者側のパソコン・携帯電話・スマートフォン等のOSやブラウザ、通信  
回線等の利用環境に依存することなく、閲覧・利用できること。

(キ) 編集者の増加やページ数の増加により追加ライセンス料金が発生しないこと。

## (3) CMSの導入

(ア) 過去5年以内に、観光関連ウェブサイトにて稼動実績のあるシステムを導入  
すること。ただし、基本機能において不足する部分はカスタマイズ又は他のソ  
フト、外部サービス等との連携を可とする。

(イ) 必要な機能は、「CMS機能要件表」(別紙)のとおりとする。なお、代  
替案により対応可能な場合は、代替案を提案すること。

(ウ) CMSに登録するユーザー数は、5程度を想定している。登録ユーザーやペ  
ージ数の増加により別途ライセンス料金が発生しないこと。

(エ) クライアントのPC環境で、安定的にページの作成、更新、管理業務が行え  
ること。また、ブラウザのみで利用可能であり、特別なソフトウェアのインス  
トールが不要であること。

#### (4) サイトの構成とページデザイン

##### (ア) サイトの構成

- ・利用者の視点に基づいたシンプルな構成であり、分かりやすい情報分類、タイトル名、サイト構造設計により、利用者が迷うことなく情報を取得できるメニュー構成にて提案を行うこと。
- ・英語でのサイトページであること

##### (イ) ページデザイン

- ・構築の目的や以下の項目を勘案し、トップページのデザインを作成すること。  
また、中間ページや詳細ページのデザインもトップページのデザインに合わせること。
- ・トップページは、シンプルかつ見栄えが良いことを重視し、如何に静岡県内の魅力を感じられるものとする。
- ・利用者が目的の情報に素早くたどり着くことができるよう、属性に合わせたカテゴリーを設けること。カテゴリー分け項目においては今後、本会と打合せにて決定するものとする
- ・レイアウト・配置・配色等の工夫により、掲載されている情報が一目でわかるデザインとすること。
- ・本会にて所有する画像・動画を利用する場合は提供可能である。

##### (ウ) アクセシビリティ要件

- ・「改正JIS X 8341-3:2016」に配慮し、可能な限り「等級AA」を目指すこととする。アクセシビリティの評価については、「みんなの公共サイト運用ガイドライン（2016年版）」で、参考として紹介されている「みんなのアクセシビリティ評価ツール（miChecker）」を用いて検証すること。

#### (5) テンプレートの作成

(ア) 決定したページデザインに基づき、専門知識がなくても統一したデザインでかつ、容易にページの作成・更新することができるテンプレートを作成すること。

(イ) テンプレートは本会との協議により必要な内容、数量を作成し、ある程度のHTML等の知識がある管理者であれば、変更も可能な体裁とすること。

#### (6) 主要機能の搭載

##### (ア) 検索エンジン機能

すべてのページでサイト内をキーワード検索することができる機能を設け、利用者が求める的確な検索結果が表示されるようにすること。

(イ) 携帯電話・スマートフォン対応

携帯電話版サイトやスマートフォンページへの対応について最適と思われる方法を提案するとともに、パソコン版ページの作成と連動して携帯電話版サイトとスマートフォンページを作成することができる機能を構築すること。

(ウ) アクセスログ解析

即時性のあるアクセスログを容易に集計、解析できる機能を有し、ホームページの内容検証、見直し等PDCAサイクルを可能とすること。

(エ) 新たな技術やサービスの提案

インターネット技術の進展や行政サービスへのニーズの多様化に対応すべく、新たな技術やサービスの企画・提案をすること。

(7) コンテンツ詳細

(ア) トップページ(PC・スマートフォン)デザイン制作

PCトップデザイン作成

スマホトップデザイン作成

HTML作成 CMS設定

実装修正対応

写真素材(12枚)

動画編集 ※素材は協会より提供する想定

上記作業に係る企画立案

(イ) 下層ページ基本デザイン

以下のコンテンツを想定

Gallery(1ページ)

Tours(6ページ)

About Shizuoka(1ページ)

(ウ) 特集ページの作成

インデックスページ(4テーマ)

特集記事末端ページ(4×4テーマ=16特集)

取材・撮影(ロケ取材15本)

ページ作成(28ページ)

翻訳 日本語→英語(26,000文字)

(8) 運用ガイドラインの作成

CMSの利活用や情報掲載ルール等、ホームページの運用ガイドラインを作成

すること。

#### (9) 操作マニュアルの作成と操作研修の実施

##### (ア) 操作マニュアルの作成

CMS の操作方法について、作成者向け、承認者向け、管理者向けに必要な事項を説明する操作マニュアルを作成すること。

##### (イ) 操作研修の実施

- ・コンテンツの管理者に対して、アクセシビリティの基礎知識やガイドラインを理解し、コンテンツの作成が行えるようになるために必要な研修を1回実施すること。

### 6. システム及び運用・保守

#### (1) システム

##### (ア) CMS

- ・CMS サーバとWeb サーバは、外部のデータセンターに設置されたものを利用すること。CMS 利用者端末からCMS サーバにインターネット経由でアクセスし、コンテンツを作成・更新する。更新したコンテンツは、CMS サーバからWeb サーバに定時、もしくは随時にアップロードされる仕組みとする。構成は、システムの都合上変更する必要がある場合は、変更提案も可とする。
- ・ユーザー数やページ数の増加によるライセンス料金が発生しないこと。
- ・CMS 利用端末からCMS サーバへは、Webブラウザソフトを通し、ID、Password 認証にてログインを行うこと。特別な追加設定やプログラムのインストールの必要がなく利用できること。
- ・CMS サーバの停止によりWeb サーバの公開に影響が出ないこと。

##### (イ) サーバ

- ・CMS サーバとWeb サーバは、専用サーバを用意すること。なお、性能面・安全面で確認がされていれば、クラウドでのホスティングも可とする。
- ・サーバのスペックについて、アクセス件数、ソフトウェア、リニューアル後のコンテンツ容量の予測等を勘案し、構築すること。また、運用期間中にコンテンツ数・アクセス数が増加しても原則別途費用が発生しないこと。

##### (ウ) ネットワーク

- ・シーズン前・シーズン中のアクセス増時でも、遅延することなく閲覧できる回線を確保すること。
- ・災害時等緊急の場合を除き、基本的にCMS へのアクセスについては、第三者からのホームページの改ざん等を防止し、安全性に考慮して運用できること。

##### (エ) セキュリティ

- ・構築にあたっては十分なセキュリティ対策を講じること。また、情報漏えい対策が十分に講じられていること。
- ・運用するサーバについては、ウイルス駆除ソフトを常に最新バージョンに維持して感染を防止すること。
- ・ソフトウェアは、セキュリティホール等に対する最新の対策を行った上で導入すること。
- ・問い合わせフォーム等は、SSL 暗号通信に対応させること。

## (2) 運用保守

### (ア) 運用管理

ハードウェア・OS 関連、ソフトウェア・ミドルウェア関連、ネットワーク構成（機器構成、接続構成）などについて構成管理を行うこと。

障害に対する対応とバージョンアップ（原則として、保守範囲内で行えるものを対象とする。）、またはリビジョンアップの変更に対する対応を実施すること。

- ・保守対象に障害または不具合が発生した時は、直ちに保守作業を行うこと。
- ・保守等により部品交換が必要となった時は、直ちに交換を行うこと。
- ・障害発生時に、「パッケージ・ミドルウェア保守」「ハードウェア・OS 保守」等の各ベンダーと連携し障害対応を行い、対応完了時に報告を行うこと。
- ・保守等により変更が発生した場合、納入済みのドキュメントを訂正するとともに、変更した設定情報等を適切に管理すること。
- ・常時、適切な監視・維持管理を行うこと。
- ・問い合わせへの対応を行うこと。

### (イ) システム運用

- ・Web サーバは24 時間365 日の運用とすること。
- ・CMS サーバは24 時間365 日の運用を基本とした体制を整え、システムメンテナンスなどで計画停止をする場合は、事前連絡の上、基本的に業務時間外に作業すること。
- ・システムに障害が発生した場合のために必要なバックアップを行うこと。
- ・システムに障害が発生した場合、迅速に検知するためにシステム監視を行うこと。
- ・ログの管理を行うこと。
- ・万全なセキュリティ管理を行い、ウイルスや不正アクセスを検知した場合には、直ちに適切な対応を実施すること。

### (ウ) システム保守

- ・システム障害が発生した際に障害の原因究明を行い、障害対応を行うこと。

障害が発生した場合は、迅速に連絡するとともに、直ちに状況の把握を行い、障害箇所の特定、影響範囲の調査、即時対応、現状復帰すること。

- ・サーバソフトウェアの脆弱性情報を継続的に入手し、脆弱性への対応を行うこと。
- ・システムの機能追加、機能改善、不具合修正を継続的に行い、バージョンアップ対応を行うこと。

(エ) コンテンツ保守

- ・緊急性が高いものを除き、土曜日・日曜日・祝日・年末年始を除く午前9 時～午後5時30 分、CMS の操作方法、運用上の質疑などの問い合わせに対して、一元的に対応すること。
- ・デザインやサイト構成等の追加・変更については、軽微なものは協議の上、保守・運用の中で対応すること。

(オ) データセンター

- ・本国内に立地していること。
- ・震度6強 程度の地震に耐える設計を行っている建物であること。
- ・情報セキュリティマネジメントシステム（ISO/IEC27001）適合性評価制度の認定を受けていること。

(カ) 定期保守

- ・改良、機能強化等によるリビジョンアップの情報提供、適用対応を行うこと。
- ・OS、ミドルウェアの最新パッチ適用作業について必要性を検証した上で、1 カ月に1回システムに適用すること。
- ・各機器の予防点検、部品交換等の保守作業及びOS のバージョンアップ等の対応を実施すること。
- ・ミドルウェア（ハードウェアに依存するツール等）、OS のバージョンアップ等の情報提供、問い合わせ対応を実施すること。

(キ) その他

- ・年1 回SSL 証明書の更新を行うこと。
- ・ドメイン登録、DNS サーバ維持管理を行うこと。

## 7. 成果品

### (1) 納品物

- (ア) サイトマップ（印刷物：1部、電子媒体：1部）
- (イ) ホームページ構造設計書（印刷物：1部、電子媒体：1部）
- (ウ) デザイン設計書（印刷物：1部、電子媒体：1部）
- (エ) 運用ガイドライン（印刷物：1部、電子媒体：1部）
- (オ) 操作マニュアル（印刷物：1部、電子媒体：1部）

(2) 納品場所

本会が指定する場所

8. その他の留意事項

- (1) 本業務で作成されたドキュメント、データに関する著作権については原則として本会に帰属するものとする。
- (2) 本仕様書に基づく作業に関し、第三者との間に著作権に係る権利侵害の紛争等が生じた場合は、当該紛争の原因が専ら本会の責めに帰す場合を除き、受託者の責任、負担において一切を処理すること。この場合、本会は係る紛争等の事実を知ったときは、受託者に通知し、必要な範囲で訴訟上の防衛を責任者に委ねる等の協力措置を講じるものとする。
- (3) 本業務の遂行にあたり、受託者は業務上知り得た事項を第三者に漏えいしないように十分注意すること。
- (4) 受託者の責に帰すべき理由により、本会又は第三者に損害を与えた場合には、受託者がその損害を賠償すること。
- (5) 本仕様書において、明示なき事項または疑義が生じた場合、その都度、本会担当者と協議するものとする。
- (6) 受託者は、本業務を第三者に委託し、又は請け負わせることはできない。ただしあらかじめ本会の承認を受けた場合にはこの限りではない。